

大府市長
久野 孝保 様

大府市建設消防委員会
委員長 千賀 重安

政策提言書

「(仮称) 健康都市おおぶ産業振興基本条例」制定に向けて

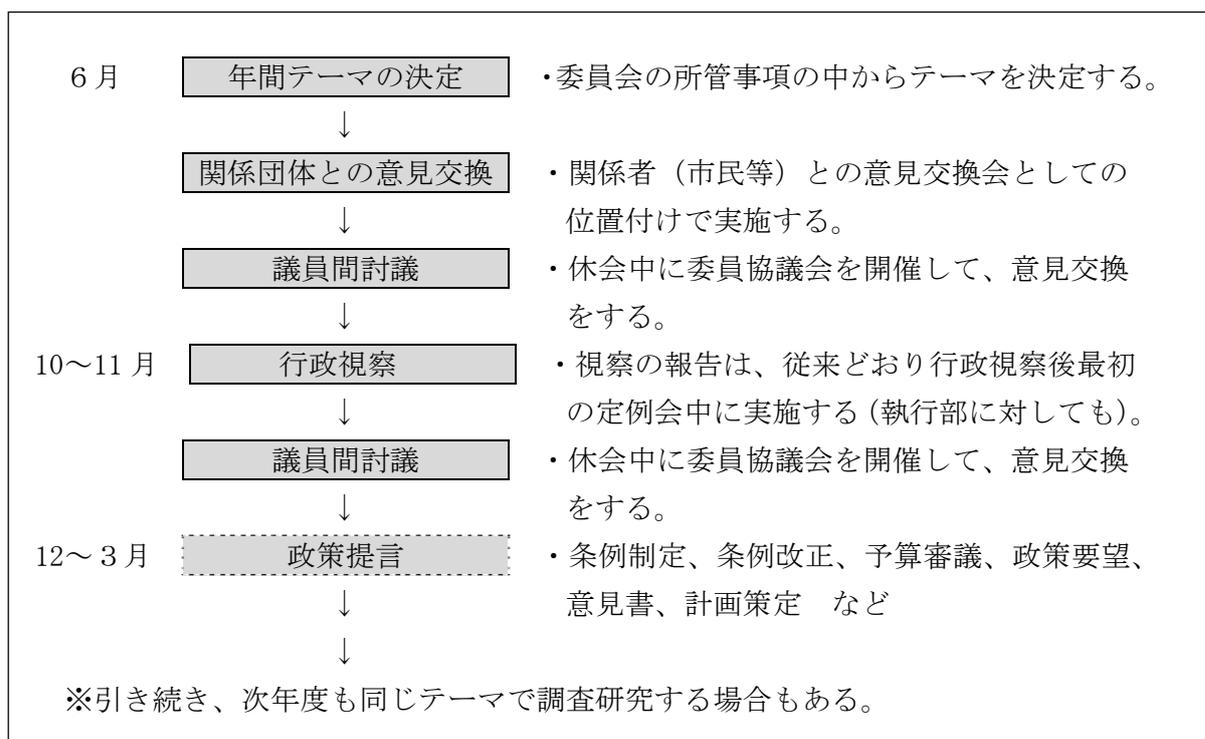
平成26年2月
大府市議会 建設消防委員会

1. はじめに

大府市議会では議会活性化の一環として、今年度から委員会活動の充実のため委員会ごとに「年間テーマ」を決め、調査研究を行ってきた。(図1参照)

以下に、その経緯を掲載し、市に対する政策提言を行う。

(図1 委員会活動の流れ)



2. 経緯

当委員会では、今年度の年間テーマとして「地域産業の活性化」を取り上げ、調査研究を進めてきた。

まず、昨年7月には商工会議所「製造業部会」と、そして、8月には商工会議所「商業部会」「建設業部会」「情報・物流・サービス業部会」との意見交換会を行い、現状の大府市の商工業の状況や行政へ期待することなど、現場の声をお聴きした。

その中で、大府市の企業もグローバル化の波に飲み込まれており、自動車産業偏重の構造から脱皮していかなければならないことや、新たな産業の創出において大府市の進

める「ウェルネスバレー構想」に期待していることなどの声が上がった。

さらに、大府駅前を中心とする中心市街地活性化の必要性や、商工会議所の会員数減少の問題も提起された。

また、行政や関係団体との連携を強化して、大府市の産業を活性化させるためにも、「中小企業振興基本条例」の制定を望む声が聞かれた。



商工会議所との意見交換会

その後、9月に委員協議会を開催し、商工会議所との意見交換会を受け、当委員会として「地域産業の活性化」を実現するためには、具体的なテーマを何にするべきかについて議員間で討議を行った。

その結果、「産業振興条例」について先進地を視察し、大府市の政策としての有効性を調査研究していくこととなった。



先進市視察

11月に、「産業振興条例」についての先進市である千葉県習志野市、佐倉市へ視察を行った。千葉県初で、産業振興計画が先に策定しており、個別の施策については謳わず、それを理念としてまとめた基本条例を制定したのが習志野市。千葉県内では後発で、産業振興に関する個別の施策まで織り込んだ条例を制定し、その後産業振興ビジョンを策定したのが佐倉市。

この二つの対照的な市を視察できたのは、大変有意義であった。策定の過程は違うものの、二つの事例で共通していることは、商工会議所からの強い要望があったことである。前述したが大府市においても、商工会議所から「中小企業振興基本条例」制定の要

望が出ている。

この視察は、当委員会の年間テーマである「地域産業の活性化」に基づいて実施しており、産業振興条例制定の必要性を改めて感じさせられたものであった。

また視察には、市役所商工労政課の職員も同行しており、その必要性は私たちと同じように感じているものと思っている。

さらに11月には、「愛知県中小企業振興基本条例」の学習会にも参加した。この条例



活発に行われる議員間討議

は中小企業の重要性に焦点を当て、愛知県が策定した理念型の基本条例である。大府市の中小企業も当然、この条例の対象になり、この理念を具現化していく必要がある。また、この条例の制定過程において、車座集会などを開催して、中小企業の現場の声を吸い上げていったことは、大府市においても参考とすべきである。

以上、当委員会では一連の調査研究を経て、12月から精力的に議員間での討議を行い、大府市においても、いわゆる「産業振興条例」が必要であり、この条例を制定することによって、更に地域産業が活性化し、ひいては大府市民の幸せが増大することにつながるという結論に至った。

そこで、当委員会として、次の内容で執行部に対して政策提言をする。

3. 内 容

大府市においても、「(仮称)健康都市おおぶ 産業振興基本条例」を制定するべきである。

社会情勢の変化にも対応するため、この条例は「理念型」の条例として、具体的な施策については、条例で策定することを規定する「産業振興計画（ビジョン）」で定めるものとする。

以下に、条例で定めるべきと考える内容のポイントを列記する。

- (1) 事業者の自主的な努力と創意工夫が基本であること。
- (2) 市、事業者及び産業経済団体、市民、それぞれの役割（責務）を明記すること。
- (3) 商工業だけではなく、農業や観光についても包含すること。
- (4) 市が産業振興計画（ビジョン）を策定すること。
- (5) 事業者に産業経済団体へ加入することを促すこと。
- (6) 事業者が積極的に地域貢献するよう努力すること。
- (7) 進捗をフォローする有識者、市民を含めた会議体を設置すること。

さらに、この条例を策定する上で留意してほしいことは、以下の5点である。

- (1) 健康都市にふさわしい条例となるよう、その理念を織り込むこと。
- (2) 大府市が最重要課題として位置付けている医療・福祉・介護の充実を目指す「ウェルネスバレー構想」の具現化を後押しすること。
- (3) 策定過程において、現場に足を運び、産業経済団体未加入の事業所及び市民も視野に入れ、現場の声に耳を傾けること。
- (4) 「愛知県中小企業振興基本条例」の理念を踏襲すること。
- (5) 遅くとも平成27年度には条例施行すること。

以上、大府市議会建設消防委員会の政策提言とする。

建設消防委員会委員名簿

(平成25年5月9日～)

| 職 名 | 氏 名 | 所 属 会 派 |
|-------|---------|--------------|
| 委 員 長 | 千 賀 重 安 | 市民クラブ |
| 副委員長 | 山 本 正 和 | 自民クラブ |
| 委 員 | 大 西 勝 彦 | 市民クラブ |
| 委 員 | 久 永 和 枝 | 日本共産党 |
| 委 員 | 酒 井 真 二 | 自民クラブ |
| 委 員 | 水 野 尊 之 | 無所属・未来プロジェクト |
| 委 員 | 柴 崎 智 子 | 公 明 党 |

(備考)

正副委員長のほかは、議席番号順